

[構想の概要] (計画当初版概要)

本学は、これまで東京大学憲章に基づき、研究、教育、社会連携の国際化を進めてきた。このたびの国際化拠点整備事業により、本学が現在、策定を進めている次期中期目標・中期計画および本学の国際化推進長期構想に構想されている本学の国際化の理念と方向性にかなう具体的な事業をさらに進め、大学全体としてより均衡のとれた国際化を実現することをめざし、具体的方策としては、次の三つの事業を展開する。

1. 英語による授業のみで学位の取得できるコースの新設

①学部教育においては、教養学部前期課程として、国際科類を設置し、日本及び東アジアの社会の理解を育み、さらに現代社会の抱える環境・エネルギー問題などの理解に必要な国際的かつ文理融合的で学際的な教養教育を行う。教養学部後期課程としては、専門的教養教育のための a.学際日本研究コースと b.環境・エネルギーコースを開設する。また、本事業終了後の平成26年以降には、理学部国際広域理学コースを開設することも併せて検討する。

②大学院教育においては、サステナビリティ学教育プログラム、国際バイオエンジニアリング英語コース、国際農業開発学プログラムなど、社会科学、理学、工学、医学、農学の広い分野で総計12のコースを平成22年度から順次開設する。学部、大学院ともにAO入試型の書類選考を行い、秋季入学を行えるようにする。

③学位プログラムの他にも、本学の短期交換留学制度(AIKOM)の拡充及び国際研究型大学連合(IARU)、環太平洋大学協会(APRU)、東アジア研究型大学協会(AEARU)等の国際的大学連合との連携によるサマープログラムの拡充を図る。

2. 留学生の受入のための環境整備

①受入重点国 本学は、北京代表所においてTV会議システムによる入学のための面接、留学生招へいのための広報活動などを既に行っているが、今後有望とみられるインドとベトナムを留学生受入重点国とし、ハイデラバードおよびハノイにも海外拠点を開設し、他大学とも協力しながら優秀な留学生の確保に努める。欧米諸国からの留学生受入についても、本年4月に開設された日米研究インスティテュートやその他の準政府機関の海外拠点などと連携し留学生の確保につとめる。

②留学生の受入・支援の計画 a.サービス提供機関として国際交流センターを設置し、本郷、駒場、柏の3キャンパスにそれぞれ窓口を設けることにより、出入国支援、宿舎紹介、経済的支援、日本語教育、就職支援、その他のカウンセリングなどのサービス提供を統合的に行う。b.本部・部局事務局において、留学生・国際担当窓口以外でも留学生や研究者への対応が可能となるような整備をおこなう。英語その他の外国語に対応可能な事務職員を増加させるため、語学研修や国際業務研修を実施する。c.既に実施している中国、インド等の留学生のための奨学金プログラムを拡充する。d.留学生・外国人研究者のための宿舎の整備をさらに進める。

3. 大学の国際化

本事業は、総長のリーダーシップのもと、国際担当理事・副学長が教育担当理事・副学長、学生担当理事・副学長、研究担当理事と密接に連携し、「国際化拠点整備事業総合調整プロジェクトチーム」とともに、その計画・調整・実施にあたる。また、同プロジェクトチームは、本学の他の教育活動、国際活動との整合性を確保するため、教育運営委員会ならびに国際委員会にその活動の報告をするとともに、必要な承認を得ることとする。また、実務面で上記の国際交流センターとも密接な連携をとる。事務体制の国際化については、国際連携本部が中心となり、語学研修や国際実務研修、海外研修などを実施し国際業務への対応能力のある事務職員・技術職員の育成にあたる。学内文書およびウェブサイトの多言語化についても、さらに充実させる。海外での教育研究活動を経験した教員や、海外の大学で学位を取得した教員の統計や動向調査についても国際連携本部が行う。日本人学生についても、国際的大学連合が行うサマープログラムやその他交換プログラムへの参加を促進するなどして、国際的経験の場をより多く提供することを目指す。

以上の三つの事業の他、本学は、本事業の推進事務局を務め、海外拠点の共同運営や優秀な留学生招へいのための共同活動、その他の戦略的の事業展開を推進する。さらに、国際的大学ネットワークを利用し、教育面においては、大学教育の質の保証や、アジア版エラスムスのような学生の国を超えた流動性を高める方策も検討する。研究面においては、世界に存在する研究ネットワークをつなげ、知の構造化のためのネットワーク(Network of Networks: NNS)を構築し、G8大学サミットを支援するとともに、本学がそのハブとなることを目指す。

[構想の概要] (組み立て直し後修正変更版概要)

本学は、東京大学憲章、東京大学の行動シナリオ、東京大学国際化推進長期構想、中期目標・中期計画に基づき、グローバル・キャンパスを形成し、世界の学術のトップを目指す教育研究のプラットフォームとして、国際的存在感を高めるべく大学の国際化を最優先課題として進めている。国際化拠点整備事業により、構想されている本学の国際化の理念と方向性にかなう事業をさらに進め、大学全体としてより均衡のとれた国際化を実現することをめざし、具体的方策としては、次の三つの事業を主に展開する。

1. 英語による授業のみで学位の取得できるコースの新設及び公開

①学部教育においては、教養学部前期課程として、国際教養コースを設置し、日本及び東アジアの社会の理解を育み、さらに現代社会の抱える環境・エネルギー問題などの理解に必要な国際的かつ文理融合的で学際的な教養教育を行う。教養学部後期課程としては、専門的教養教育のための a.国際日本研究コースと b.国際環境学コースを開設する。また、双方向での短期留学プログラム等も充実をはかり、国際的な研究・教育を担うグローバル人材の育成を目指す。

②大学院教育においては、国際化拠点整備事業(グローバル30)により開設したコースを着実に運用する。また、情報や講義をインターネット上で公開する等、他大学との教育プログラムの連携を推進するとともに、国内外の大学とのネットワークを活用して連携の強化を図る。さらに、双方向での短期留学プログラム等も充実をはかり、国際的な研究・教育を担うグローバル人材の育成を目指す。

2. 留学生の受入のための環境整備

①留学生誘致のための広報活動等のアジア海外拠点として既にある北京代表所に加え、受入れ重点国としたインド南部バンガロールにも海外拠点を開設し、優秀な留学生の確保に努める。

②留学生・外国人研究者の学内受入・支援体制の整備 a.サービス提供機関として設置した本郷、駒場、柏の3キャンパスの国際センターにそれぞれ設けた窓口において、出入国支援、宿舎紹介、経済的支援、日本語教育、就職支援、その他のカウンセリングなどのサービス提供を統合的に行う。b.本部・部局事務において、留学生や研究者への円滑な対応が可能となるよう事務体制の国際化を進める。2010年4月の組織再編により設立された国際本部が中心となり、語学研修や国際実務研修、海外研修などを実施し国際業務への対応能力のある職員の育成にあたる。また、学内文書およびウェブサイトの多言語化についても、一層充実させる。さらに、英語化された学内文書の公開等を通じて他大学との教育資源の共有化をはかる。c.日本人学生についても、国際的大学連合が行うサマープログラム等各種プログラムへの参加を促進するなどして、国際的経験の場をより多く提供する等により、本事業による裨益を目指す。d.留学生・外国人研究者のための宿舎の整備・確保のための対応をはかる。

3. 大学の国際化と連携強化

本事業の実施体制としては、総長のリーダーシップのもと、国際担当理事・副学長を中心に「国際化拠点整備事業総合調整プロジェクトチーム」がその計画・調整・実施にあたり、本学の他の教育活動、国際活動との整合性を確保するため、必要に応じて関係委員会等に諮り、その活動報告や承認を得ることとする。

大学の国際化策として、本学は、教育・研究の両面において、世界の学術機関等とのネットワークの形成等連携・交流の強化及び充実をはかることを目指す。特に教育面においては、大学教育の質の保証をしつつ、教育の国際化を進め、学生の国を超えた流動性を高める方策の検討も進める。

また、国際センターでの就職支援活動や他大学とともに進める広報活動等においては、産業界との連携強化を通じて充実を図り、優秀な留学生誘致のための活動をさらに強化する。

なお、東京大学は、本事業の推進事務局としての機能を果たしており、経団連等経済団体と密接な連携を取りつつ、産学連携の具体策実現に向けた調整を行う役割を担っている。その中で本学が、積極的に関与することによって、より効果的な産学連携事業が推進される事を目指す。

以上の三つの主な事業をとおして、グローバル・キャンパスの早期形成を実現する。

〔進捗状況の概要〕

本事業により、本学の国際化の理念と構想にかなう事業を進め、大学全体としてより均衡のとれた国際化を実現することを目指し、1. 英語による授業のみで学位の取得できるコースの新設、2. 留学生の受入のための環境整備、3. 大学の国際化、に取り組んでいる。平成21年度、22年度の事業の進捗状況の概要は以下の通り。

1. 英語による授業のみで学位の取得できるコースの新設

本事業の下で開設されたあるいはこれから開設される英語コースは19コースである。そのうち平成22年10月までに10コース、平成23年4月に2コースが計画通り開講している。残りの7コースについても予定通り、平成24年4月および10月に開講するべく、準備を進めている。

本学での新たな試みとなる学部英語コース(平成24年10月開講)については、カリキュラムの整備、入試制度の設計等、募集に向けた準備を進めている。また、優秀な高校生受入れのため、各種留学説明会に参加したほか、世界各地域の高校や教育機関を訪問し、積極的な広報を展開した。

大学院の各コースについては新規英語コースの立ち上げのために、外国人教員や海外で高い成果を挙げた日本人教員等を国際公募により採用し、より高度なカリキュラム、教材の開発に努めた。また、英文広報紙の作成、英文ウェブサイトの改修を行い、効果的な広報活動を展開した結果、開講済みの12コースで118人の入学者があった。

本事業構想の組立て直しの趣旨を踏まえ、他大学への英語コースの授業開放やウェブ配信を検討・実施する。現在、複数部局で単位互換制度を適用している大学との間で英語による授業の提供が実施されており、将来的には、より多くの大学との交換授業を視野に置いている。また、既にTODAI TV等の仕組みを利用して公開講座や講演等を公開しており、今後は講義や教材の配信等を推進していく。

また、英語コースの導入により、多くの日本人学生が英語コース授業に参加しており、英語力・プレゼンテーション能力の強化等を通じたグローバル人材の育成が期待される。

2. 留学生の受入のための環境整備

本学における留学生数は、構想時(平成20年5月1日現在)の2,444人から平成22年度末(11月1日時点)3,121人(全学生数に占める留学生比率11.5%)に増加しており、平成32年度末の目標値(3,500人)に向け、順調に推移している。また、平成23年秋からは、インド・バンガロールに海外大学共同利用事務所を設置し、日本の大学の情報発信や学生募集を行う大学・日本に留学を希望するインド人学生に対するワンストップサービス業務を展開する。また、日本留学を積極的にアピールすることにより、日本におけるインドからの留学生数拡大を目指す。

今後さらに増加が見通される留学生・外国人研究者の受入体制の充実のため、国際本部の下に「国際センター」を設置し、本郷、駒場、柏の3キャンパスそれぞれに窓口を開設。平成22年4月から、英語、中国語等での対応可能な職員を配置し、出入国支援、宿舎紹介、就職支援、その他カウンセリング等の総合的なサービスを提供している。

また、学務関係規則等の学内文書や本学ウェブサイト、学務システム等の英文化を推進し、留学生や外国人教員に対する情報提供機能を充実させた。日本語教育の充実、宿舎の増設や奨学金制度の拡充なども図られ、留学生受入の環境整備が進められている。

3. 大学の国際化

東京大学は、平成21年から22年にかけて検討・策定された「東京大学の行動シナリオ」、「東京大学国際化推進長期構想」等の全学的指針に基づき、世界に拡がる研究者や学生の交流・育成の核となるグローバル・キャンパスの形成に向け、大学の国際化を最優先課題として本事業の下での取組を実施している。

平成22年4月には、本部において国際化に対応した事務体制の強化・充実のため、組織改正を実施。また、関係各署への国際対応力の高い職員の配置・採用、事務職員の能力向上のための語学・国際業務研修、海外研修派遣等を実施、事務職員の対応能力の向上を推進している。さらに本事業の下で、国際公募による外国人教員の採用や海外での高い研究成果をあげた日本人教員の雇用を進め、教員構成の多様化が進められている。

日本人学生の国際化について、従来から実施している交流協定に基づく学生派遣や、国際大学連合が行うサマープログラム等への参加を着実に実施するとともに、新規の協定締結、留学プログラムの拡充、奨学金の充実などを実施した。平成23年5月には海外留学・海外体験の機会を周知するため、学部1・2年生を対象に大規模な留学説明会を実施した結果、2000人もの学生が参加した。

また、平成22年度から公共政策学教育部にてダブル・ディグリー制の導入を実現している。